# 第4期酒田市地域福祉活動計画の策定について(概要)

#### 1 地域福祉活動計画とは

「酒田市地域福祉活動計画」は、市社協が進める地域福祉活動の行動指針であり、5年間の地域福祉活動について計画するものです。毎年度、市社協事業計画にこれを反映させ、活動を展開しています。

#### 2 第4期酒田市地域福祉計画との関わり

市及び市社協で地域福祉の理念や目標を共有し、地域福祉の推進を図るため、一体的に策定し、地域福祉の課題に対応する行政と市社協の役割を整理、確認しつつ、同じ方向性のもと、協力して計画を推進します。

### 3 策定にあたっての基本的考え方

- 1. 地域福祉の推進は、地域住民が「主役」となって進めていく理念を大事にする
- 2. 一方で、地域住民「のみ」に任せるのではなく、「社会福祉を目的とする事業を経営する者」(市社協 を含む社会福祉法人や福祉事業者など)「社会福祉に関する活動を行う者」(自治会長、民生委員・ 児童委員、福祉協力員など)との連携・協力をさらに推進していく
- 3. そのために市社協が社会福祉法に定める「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」としての中心的な役割を引き続き果たしていく

ことを基本的な考え方とし、前計画に引き続き「地域の課題を、地域と共に解決する」という視点に基づき、 方策や事業を提案します。

## 4 第4期酒田市地域福祉活動計画の計画期間

第4期活動計画の計画期間は、令和4(2022)年度から令和8(2026)年度までの5年間とします。計画期間の中間年である令和6(2024)年度に中間評価を行います。

#### 5 計画の体系

第4期活動計画では、第3期活動計画までの「市社協(自身)が計画期間中に何を行うか」に加え、「社会福祉を目的とする事業を経営する者」「社会福祉に関する活動を行う者」が連携・協力して何を行うか、地域福祉の主役であり、地域福祉推進のパートナーである「地域住民」にどのように働きかけていくかについて、市社協として提案、呼びかけを行います。市社協はその「実践者」「支援者」として、連携や協働が地域に広く「つながる」ために具体的に何を行うかを【市社協「つなげる」アクション】として計画します。

## 6 現在の策定状況

3月7日まで、事務局の案についてパブリックコメント(意見公募)と懇話会委員への意見聴取(文書)を実施しています。これら意見を反映して、3月末、懇話会を経て計画完成の予定です。

## 7 第4期酒田市地域福祉活動計画(案)の概要(愛称:市社協「つなげる」アクションプラン)

#### 市「酒田市地域福祉計画」と共有 基本目標 基本理念 推進施策 市社協からの提案・呼びかけ 地域で支 地域の困りごとをみんなで考 え合うしくみ 共に支え合い、 え、その困りごとを解決でき づくり 地域が「つながる」まち る地域づくりを! 福祉で 2 地域福祉 まちづくりを の拠点づくり 3 災害等に 災害やもしものことがあった 備えた支援体 時、助け合えるための準備、 と生きがいを共に創り、 に備えよう 制の構築 普段の見守りを! 4 地域で安 社会包摂による共生社会の実現を目指して 心して生活す 誰もが安心できる、 るための支援 5 生活の困 すべての人を地域の一員とし りごとを抱え る人への支援 て受け入れ、誰かが困った 福祉が「つながる」まち ら、福祉の相談や支援の窓口 6 再犯防止 お互いが支え合う酒田 の推進 福祉を につなげよう! 7 成年後見 制度の利用促 進 地域の福祉活動に多くの人や 8 福祉の心 事業者・団体が参加し、共に を育むまちづ ひと・こころを育て、 くり 未来に「つながる」まち 地域に福祉の心を育てよう! 仲間を 9 地域力向 上にむけた人 増やそう 材育成 人と人との「つながり」を大 みんなで 10 健康づく 切にし、心身ともに健康な毎 りの推進 元気に 日を過ごそう!

市社協「つなげる」アクション(目標の実現に向けた取組み)				
学区・地区社協の活動を充実・強化します 新・草の根事業を見直します 地域での課題解決に向けた話し合いの場づくりに協力します	新・草の根事業要綱の改正や財政支援 の見直し、課題解決に向けた住民主体 の取組による地域づくりへの協力等			
ボランティア活動・公益活動を促進します 赤い羽根共同募金運動を促進します	ボラポートさかたによる活動に関する 相談、情報提供、活動団体の育成、コー ディネート、赤い羽根助成基準の策定等			
見守りネットワーク支援事業による見守り活動を見直します 市内の災害時、復旧支援に向けた体制を強化します 他地域の災害時、復旧・復興支援に協力します	見守り対象の選定や個人情報の取扱い などのあり方の見直し、災害ボランティ アセンターの設置の市との協定締結等			
社協内の相談支援部門間、市内外の支援関係機関との連携を 強化します 地域での子どもの居場所づくりに協力します	市社協相談部門の定期会議などによる 連携強化、共同募金助成による子ども 食堂や子育て応援団などへの支援等			
生活困難を課題とする方の支援を充実・強化します 歳未たすけあいの募金方法、助成支援を見直します 障がい者の社会参加に協力します	生活自立支援センターによる相談支援、 歳末募金額・激励金額の統一、障がい者 就労支援事業所の販売機会の創出等			
罪を犯した方等の立ち直りに協力します	罪を犯した方等の社会復帰に向けた相 談支援、保護司など更生保護関係団体 の支援活動とその普及啓発への協力等			
権利を護るための制度や事業を普及し、支援を充実します	福祉サービス利用援助事業や法人後見 事業の体制の強化や事業体制の充実、 死後の手続き支援事業の検討等			
学校や地域での福祉教育を推進します 地域と社会福祉法人などとの連携を推進します	当事者との関わりから学ぶ福祉教育プログラムの開発、市内の社会福祉法人との連携・協働による取組みの拡充等			
地域福祉活動の担い手を育成・発掘します 福祉活動の意識向上、福祉人材の育成に協力します	様々な場面や役割、立場で見守り活動 に協力いただける福祉協力員の募集、 福祉実習生の積極的な受入等			
地域の居場所づくり、つながりの場づくりに協力します	コロナ禍でも安心して行うことのできる 事例提供や情報提供、地域交流サロン 事業の見直し等			

# 8 策定経過と今後のスケジュール

年度	月	策定経過(予定を含む)	
和2年度	8月	「地域福祉にかかるアンケート調査」の実施	
	9月	アンケート調査配布・回収・とりまとめ	
	3月		
	4月	36学区・地区社協「意見聴取会」実施 アンケート調査結果の報告、意見聴取	
	5月		
	6月		
	7月	第1回 酒田市地域福祉計画 懇話会 関係団体代表、学識経験者などの委員からの意見聴取 ▶社協活動計画も懇話会内で意見聴取	
	9月	関係団体意見交換会 7月 成年後見制度関係団体 9月 再犯防止(更生保護)関係団体 *成年後見利用促進、再犯防止の計画と同一策定のため	
	10月	第2回 酒田市地域福祉計画 懇話会 関係団体代表、学識経験者などの委員からの意見聴取 ▶社協活動計画、体系(案)を示す	
	11月 12月	部会、理事会、評議員会での体系(案)などの報告	
	2月	事務局案のパブリックコメント(意見公募)実施 事務局案の懇話会委員への意見聴取(書面にて) ~3月7日まで	
	3月	理事会、評議員会での計画の了承(決議)	
		<ul><li>第3回 酒田市地域福祉計画 懇話会</li><li>関係団体代表、学識経験者などの委員からの意見聴取(最終)</li><li>▶社協活動計画、意見聴取結果等を反映した最終案を示す</li></ul>	
		<b>第4期酒田市地域福祉活動計画 完成</b> *期間;令和4年度~令和8年度	

# 9 計画完成後の周知(令和4年度より)

地域福祉活動計画は、地域住民、関係機関・団体の理解を得て推進する必要があることから、学区・地区社会福祉協議会の合同研修事業のほか、地域団体や福祉関係団体の会議や会合などの機会を通じて、計画内容を説明し、広く周知します。